

平成28年度第3回長南町地域公共交通活性化協議会 会議録

日 時：平成28年10月28日（金）13：30～
場 所：庁舎分館2F第1会議室
出席者：麻生会長、花崎委員、鈴木委員、久我委員、古市委員、廣田委員、
大木委員、長田委員、齋藤委員、宮本委員、荒井委員、永野委員
丸島委員
（県交通計画課）岡崎委員代理 辻内

計 14名

事務局：（企画政策課）田中課長、三十尾補佐、松崎係長、風戸

昭和株式会社：森井上席主任・清水技師長・島田技師

欠席者：金坂副会長、田邊委員、中村委員、中橋委員、蒔田委員

計 5名

1. 開 会

三十尾補佐：それでは定刻でございますので、只今より平成28年度第3回長南町地域公共交通活性化協議会を始めさせていただきます。

本日は、公私とも大変お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議は、長南町地域公共交通活性化協議会設置要綱第7条の規定により出席者が委員の過半数に達しておりますので、成立していることをご報告いたします。

会議を開始する前に本日、金坂委員、中村委員、田邊委員、蒔田委員の欠席のご連絡を受けております事をお知らせいたします。

また、千葉県 交通計画課 企画調整班長 岡崎委員の代理といたしまして交通計画課 辻内様に代理出席をいただいておりますのでお知らせします。

2. 会長挨拶

三十尾補佐：それでは、初めに会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。

麻生会長、お願いいたします。

麻生会長：どうもこんにちは。大変お忙しいなか第3回長南町地域公共交通活性化協議会に出席いただきましてありがとうございます。

交通関係とは、ちょっと違いますが、おかげさまで長南中学校のとなりに統合

小学校の校舎が完成いたしました。11月1日に竣工式を実施させていただき予定でございます。また11月19日に父兄の皆さん、町民の方に中を見ていただくということで見学会をさせていただきます。ぜひご覧いただければと思っております。それと3日には長南フェスティバルを実施させていただきますけども、3回目ですが歌手の椎名佐千子さんに歌の方を歌っていただける予定になっております。どうかよろしく願いいたします。

今回、協議会の中でも巡回バスにつきましては、今まで小学生がご利用いただいております利用数についても相当数字的には、あがっております。4月からスクールバスを走らせますので、子供たちが巡回バスに乗りませんので、そういったことで今回は、こういった見直しの方をやっていこうということでございます。

また小湊鉄道さんから、それに伴いまして坂本の路線について長南小学校の生徒さんが通学に使っていたんですけど、小湊さんからすれば休止をしたいというようなお話も聞いております。そういったことを踏まえまして巡回バスの経路だとか、見直しをさせていただきたいということで事務局の方から説明をさせていただきますけども、皆様のご意見を聞かせていただきたい。

またお役所ですので3月までには、計画をまとめなくてはなりません。これから11月と2月、もう2回ほど、皆様に出席いただき会議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。

三十尾補佐：ありがとうございました。

それでは、進行につきましては、長南町地域公共交通活性化協議会の設置要綱第7条の規定によりまして、会長に議長をお願いしたいと思います。それでは議長、よろしく願いいたします。

3. 議 題

麻生会長：それでは、進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いします。

早速でありますけれども、次第に沿って進めさせていただきます。

議題(1)長南町地域公共交通網形成計画の目標と施策について事務局より説明を求めます。

(1) 長南町地域公共交通網形成計画の目標と施策について

事務局風戸：資料．平成 28 年度第 3 回長南町地域公共交通活性化協議会に基づき

①施策の実施体系

P 1 ～

②計画の目標と目標達成のための施策

- P 2 ～
- (1) 高速バス運行の維持・充実
 - (2) 路線バス運行の効率化
 - (3) 巡回バス運行の効率化
 - (4) 乗合タクシー運行の維持・充実
 - (5) 交通結節拠点の整備
 - (6) 公共交通の利用促進

③施策の実施により構築する輸送体系

P 1 1 ～

④実施主体

P 1 2 ～

⑤達成状況を評価する数値指標

P 1 3 ～

⑥数値指標

P 1 4 ～

について説明。

麻生会長：議題（1）長南町地域公共交通網形成計画の目標と施策について①～⑥まで説明させていただきました。

何かご意見等ございましたら、お伺いしたいと思いますですが何かありますでしょうか。

麻生会長：今年、地域公共交通網形成計画をやって来年は、再編実施計画の策定を考えているとのことでしたが、再編実施の認定や採択の基準について、その辺の説明をしていただきますでしょうか。

事務局風戸：会長さんから再編実施計画の話がございました。再編実施の認定は非常に厳しいもので、現時点で全国で 13 団体が認定されています。コミュニティバスの一部経路見直しなどでは再編の対象にはなりません。例えば、高速バス、路線バス、巡回バスについて、網羅的に再編を実施するという形でないと対象になりません。

事務局としては、巡回バスのルート、運行時刻の見直しを行う中で路線バス

との効率・整合を図っていきます。先日、国土交通省が来られましたが、こうすれば認定になるという具体的なものはないが、認定については非常に難しく、厳しいと説明をさせていただきます。

麻生会長：今の内容で、御分りいただけましたでしょうか。今回は、巡回バスだけというわけじゃなくて路線バスも一緒ですし、デマンド乗合タクシーも計画のなかで一緒に進めていかなくてはならないというような内容です。よろしいでしょうか。

デマンド乗合タクシーの鈴木委員さんにお伺いしたいのですが、P5のなかで平日8時半から16時までの運行で町の方で依頼しているのですが、乗った方々、お客さんでアンケートでも長南中央医院が18時30分営業しているので、その辺まで運行してほしいとかありましたが、その辺の話は、お客さんからありますか。

鈴木委員：お客さんからの意見というよりも、実際にデマンド乗合タクシーを運行しているなかで、どうしても午前中に集中するのが一つの傾向ですが、午後の傾向としては具体的に言えば、長南中央医院が3時から診療開始なんですね。デマンド乗合タクシーが4時までですから受付やって診療しても4時に間に合わない。すべての午後、中央医院に行くお客さんは、帰りのデマンドは利用できないという事が、ほとんどの方が分かっているんで利用も控えているのが現状だと思います。そういうなかで、乗合タクシーとは話が変わるかもしれませんが、でも当初、スタートは交通弱者について乗合タクシーだったと記憶しているんですけども今回、活性化協議会のなかで巡回バスとか、いろいろありますけども弱者というよりも年齢を問わないで巡回バスなんかも乗れますよね。ここに出ている乗合タクシーというのは、交通弱者、65歳以上、この間の統計ですと約8割の方が自家用車で、今、利用していて2割の方が交通弱者だと、そんななかここで見ますと乗合タクシーが8,000人くらいだと。同じ土俵で数字で評価して良いのかと疑問があったもんですから、ついでで、申し訳ないですが、回答がちょっとずれましたけども、そういう状況だと思います。

麻生会長：デマンド乗合タクシーは、ドアツー・ドアで自宅から目的地のドアの近くまでというので、確かに交通弱者ということであるんですけども、そのなかでも時間を伸ばしてほしいとか、あるいはお休みの日にもということがアンケートのなかには出ていましたので伺いました。

麻生会長：なにかありますか。丸島委員さん、なにかありますかでしょうか。

丸島委員：今、おっしゃったとおりです。

できるものであれば、よろしくお願いします。

麻生会長：なにか他に、ございますか。よろしいでしょうか。

麻生会長：あと小湊鉄道さんのほうは、三川線が、ちょっと重複しているんですが、今回は検討資料のなかでは、高速バス停留所の千田から笠森まで、また競合するところが出てくるんですけど、そういったところで、また協議させていただければと思います。

4. その他

麻生会長：それでは、(4) その他ですが事務局なにかありますか。

三十尾補佐：事務局の方から次回以降のスケジュールについて説明

第4回協議会 平成28年11月29日(火) 午後1時半～

第5回協議会 平成28年2月2日(木) 午後1時半～

委員報酬については後日、口座振り込みの旨を説明

5. 閉 会

麻生会長：それでは、本日予定された議題については、終了しました。

これで、議長の任を解かせていただきます。

どうもご協力ありがとうございました。

(14:20)

三十尾補佐：委員の皆さま、ご協力ありがとうございました。

以上をもちまして閉会とさせていただきます。ご苦労さまでした。